

様式3

公立大学法人静岡文化芸術大学

平成28事業年度に係る業務の実績に関する評価結果

平成29年8月

静岡県公立大学法人評価委員会

第1 公立大学法人静岡文化芸術大学の平成28事業年度における業務実績評価について

静岡県公立大学法人評価委員会は、「静岡県が設立する公立大学法人に係る評価基本方針」(H19.12.5制定)に基づき、平成28事業年度の業務の実績に関する評価を行った。

1 評価に当たっての基本的な考え方

- (1) 評価を通じて、大学の教育研究及び法人運営の進捗状況等を分かりやすく示し、県民への説明責任を果たしていくものとする。
- (2) 法人の教育研究並びに組織及び運営についての様々な工夫や特色ある取組を積極的に評価するものとする。
- (3) 次期中期目標・中期計画、法人の組織及び業務運営の見直しの検討に資するものとする。

2 評価方法

- (1) 年度評価は、「全体評価」と「項目別評価」により行った。
- (2) 「全体評価」は、(3)の項目別評価を踏まえるとともに、当該年度の重点的な取組や法人の特性等に配慮しつつ、中期目標・中期計画の全体的な進捗状況を総合的に判断した。
- (3) 「項目別評価」は、法人による自己点検・評価の結果を基に、当該年度計画に定めた項目ごと、年度計画設定の妥当性も含めて総合的に検証を行い、中期目標・中期計画の達成に向けた進捗状況を確認した上で、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」、「法人の経営に関する目標」、「自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」及び「その他業務運営に関する重要目標」の4つの目標別に総合的に検証した。

第2 全体評価

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

公立大学法人静岡文化芸術大学（以下「法人」という。）の平成28年度の業務実績に関しては、全体として「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と評価する。

(2) 判断理由

法人は、静岡文化芸術大学が、豊かな人間性と的確な時代認識や社会認識を持ち、国際社会の様々な分野で活躍できる人材の育成と、“開かれた大学”として地域社会や国際社会の発展への貢献に取り組むよう計画を策定し、遂行している。

第2期中期目標期間の初年度である平成28年度は、第1期中期計画期間の実績を踏まえ、教育内容の充実、留学生を含めた学生支援の強化など、第2期中期計画及び年度計画の達成に向け、教職員を挙げて取り組み、着実に成果を上げた1年となった。

法人の中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、「第3項目別評価」のとおり、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」、「法人の経営に関する目標」及び「自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」について、「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と認められた。しかし、「その他業務運営に関する重要目標」については、「中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」と認められる。これらの状況と平成28年度の重点的な取組や法人の特性等を総合的に勘案し、(1)のとおりの評価が相当と判断した。

(3) 平成28年度の重点的な取組

ア 大学・入試広報の充実について

大学・入試広報として、文化政策学部の各学科の特色を紹介するPR映像の作成やアクティブラーニング^{※1}の取組を紹介する冊子の作成など、新たな広報媒体を学生とともに作成し、大学の魅力を伝えるために、様々な取組を行っていることは評価できる。今後、更なる広報の充実を行い、大学の魅力を県内外に周知することを期待する。（No.9、10、11、12-3）

イ キャリア支援について

- ・ 3年生の保護者を対象とした進路に関する説明会を初めて開催し、参加者へのアンケートにおいて98%が満足したとの回答が得られた。（No.57）

※1 アクティブラーニング：教員が学生に一方的に知識を教授する講義型ではなく、学生が主体的に問題を発見し、解を見出していく能動的な学習方法の総称

- ・ 県内市町や商工会議所、地元企業と連携し、企業セミナーや業界研究セミナー、キャリア支援セミナーを開催した。(No. 60)

ウ 業務運営の改善に関する取組について

監査室を設置し、公認会計士を監査担当参事に任用するなど、監査体制を充実するとともに、業務監査に力を入れ、適正な業務執行ができるように環境を整備した。(No. 111)

2 評価に当たっての意見、指摘等

- ・ 平成 28 年度は第 2 期中期目標期間の初年度であり、第 1 期中期目標期間で積み重ねた取組の発展や生じた課題の解決を図り、更なる飛躍を目指した法人運営を行っていくことを期待する。
- ・ 平成 28 年度の経営状況は、経費節減等の努力により経常黒字となったものの、今後一層の収支構造の改善、財政状況の見直しを行うとともに、大学運営の見通しについて検討する必要がある。
- ・ 観光や伝統建築等新たな分野と文化・芸術分野を融合する人材を育成するため、平成 31 年度から、文化政策学部に設置予定の観光に関わる学科等、及びデザイン学部に設置予定の匠領域について、設置に向けて着実に準備すること。

[参考]項目別評価の結果

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	I 特筆すべき進捗状況	II 順調に進んでいる	III おおむね順調に進んでいる	IV やや遅れている	V 重大な改善事項がある
2 法人の経営に関する目標	I 特筆すべき進捗状況	II 順調に進んでいる	III おおむね順調に進んでいる	IV やや遅れている	V 重大な改善事項がある
3 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	I 特筆すべき進捗状況	II 順調に進んでいる	III おおむね順調に進んでいる	IV やや遅れている	V 重大な改善事項がある
4 その他業務運営に関する重要目標	I 特筆すべき進捗状況	II 順調に進んでいる	III おおむね順調に進んでいる	IV やや遅れている	V 重大な改善事項がある

第3 項目別評価

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

大学の教育研究等の質の向上に関する目標の進捗状況は、「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と評価する。

(2) 判断理由

大学の教育研究等の質の向上に関する目標について、当評価委員会が検証した結果、年度計画記載の97項目中8項目が「計画を上回って実施している」、89項目が「計画を十分に実施している」と認められ、これらの状況等を総合的に勘案し、(1)のとおりの評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する項目

- ・ アクティブラーニングの要素を取り入れている大学の授業及び諸活動について、オープンキャンパスや各種説明会で紹介を行った。(No. 1)
- ・ 平成32年度に予定されている入試改革への対応及び第2期の重点目標である優秀な学生の安定的確保に向け、入学者選抜、広報、高校との連携等を組織的かつ迅速に実施するため、「入学試験・高校大学連携センター」を設置し、入試改革の方向性や他大学の先駆的な取組について研究・共有した。(No. 2)
- ・ 高校教員を対象とした大学開放日や懇談会の実施等を通して高等学校との関係を強化した。(No. 12-1、13)
- ・ 平成27年度に全学年向け選択必修科目として導入した「地域連携実践演習^{※2}」のステップアップ科目として、学生らが自ら地域課題を探し、解決する「テーマ実践演習^{※2}」を導入した。「地域連携実践演習」では、引佐地区の棚田の再生事業等を、「テーマ実践演習」ではトルコ・イズミール経済大学と協働で「産学協同国際デザイン・ワークショップ」等を行い、地域課題の解決に取り組んだ。(No. 31、77、94)
- ・ 科学研究費補助金等について、再チャレンジ支援制度の導入や外部講師による学内研修会を実施するなど、外部資金獲得のための制度拡充に取り組んでいる。科学研究費補助金の採択件数は年々増加しており、今後更なる外部資金獲得のための努力に期待する。(No. 70、113)

※2 実践演習：学生・教員が現場に飛び出し、地域課題の解決のため創造的で多彩な活動を行う、全学共通科目。「地域連携実践演習」…1年次から受講可能。教員が事前に設定したプログラムから、学生が選択する。「テーマ実践演習」…2年次から受講可能。プログラムの企画・提案まで、学生が主体的に行い、実践する。

- ・ 留学支援体制の強化として、新たに海外留学支援特別奨学金制度^{※3}の創設をしたほか、留学生の危機管理体制の強化として、専門の企業による危機管理サービス^{※4}の提供を行うなど、留学生支援施策の充実が図られている。(No. 88、134)

2 評価に当たっての意見、指摘等

- ・ 文化政策研究科において、学生数が更に減少しており、定員未充足の状態が続いている。こうした状況を解消するために、より一層の定員確保のための取組を進める必要がある。
- ・ CAP制^{※5}の緩和について、認証評価^{※6}で指摘された自宅を含む学習時間の実態について把握した上で、慎重に緩和・運用する必要がある。(No. 15-1、22-2)
- ・ インターンシップについては、中期目標で定めた、(5日間以上の)インターンシップ参加学生数を超えるなど、積極的に取り組んでいることは評価できる。今後は、より長期のインターンシップの充実を図りたい。(No. 58-1)
- ・ 日本学生支援機構の海外留学支援制度の採択に加え、大学独自の支援制度や海外保険プログラムの創設、国別担当教員の決定など、国際交流活動を推進していることは評価できる。しかしながら、協定校への派遣留学生在が減少していることから、専門スタッフの配置、グローバル化方針の策定など、グローバル化に向けて全学で対応することが必要である。(No. 86、91)

[参考]小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分に 実施できていない	D 計画を 大幅に下回る
1 教育	43	2	41	0	0
2 学生支援	23	2	21	0	0
3 研究	8	2	6	0	0
4 地域貢献	14	0	14	0	0
5 国際交流	9	2	7	0	0
合 計	97	8 (8.2%)	89 (91.8%)	0	0

※3 「海外留学支援特別奨学金制度」：学生の海外渡航費を支援する制度。

※4 「危機管理サービス」：海外旅行保険に加え、24時間電話相談サービスによる支援プログラム。

(大学で団体加入をしているため、学生には団体割引が適用される)

※5 CAP制：単位の過剰登録を防ぐため、1年間あるいは1学期間に履修登録できる単位の上限を設ける制度。

※6 認証評価：学校教育法第109条第2項に基づき、すべての大学、短期大学及び高等専門学校に7年以内ごとの受審が義務付けられた、文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関による評価。静岡文化芸術大学は、平成28年度に(独)大学改革支援・学位授与機構の認証評価を受け、大学基準に適合している旨の評価結果を得ている。

II 法人の経営に関する目標

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

法人の経営に関する目標の進捗状況は、「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と評価する。

(2) 判断理由

法人の経営に関する目標について、当評価委員会が検証した結果、年度計画記載の26項目中2項目が「計画を上回って実施している」、24項目が「計画を十分に実施している」と認められ、これらの状況等を総合的に勘案し、(1)のとおりの評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する項目

- ・ 科学研究費補助金等について、再チャレンジ支援制度の導入や外部講師による学内研修会を実施するなど、外部資金獲得のための制度拡充に取り組んでいる。科学研究費補助金の採択件数は年々増加しており、今後更なる外部資金獲得のための努力に期待する。(No. 70, 113)

2 評価に当たっての意見、指摘等

- ・ 男女共同参画のための支援策として、教職員から要望や課題の把握をしたこと、また要望から即座にできる支援策として、入試等業務免除制度を創設したことは評価できる。今後は、業務免除だけでなく、スポット保育の活用やメンター制度の導入、学内保育所の設置など、男女共同参画が実現できるよう更なる環境整備が必要である。(No. 105)

[参考]小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分に 実施できていない	D 計画を 大幅に下回る
1 業務運営	20	1	19	0	0
2 財務内容改善	6	1	5	0	0
合 計	26	2 (7.7%)	24 (92.3%)	0	0

Ⅲ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標の進捗状況は、「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と評価する。

(2) 判断理由

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標について、当評価委員会が検証した結果、年度計画記載の9項目中2項目が「計画を上回って実施している」、7項目が「計画を十分に実施している」と認められ、これらの状況等を総合的に勘案し、(1) のとおりの評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する項目

- ・ 国の認証評価機関による評価を受け、その評価結果を学内外に公表するとともに、修士論文等審査基準の明文化など対応できるものについては速やかに対応した。(No. 119)
- ・ 大学の特徴である実践的な学びを特集した広報誌「SUACTION^{※7}」を発行し、大学の最新情報を学外に積極的に発信した。(No. 121-1)

[参考]小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分に 実施できていない	D 計画を 大幅に下回る
1 自己点検・評価	1	1	0	0	0
2 情報公開・広報充実	8	1	7	0	0
合計	9	2 (22.2%)	7 (77.8%)	0	0

※7 「SUACTION」：実践演習で行っているアクティブラーニングの取組を紹介する冊子。引佐の棚田再生事業、トルコ・イズミール経済大学との「産学協同国際デザイン・ワークショップ」などの取組について紹介。平成28年度7,000部発行

IV その他業務運営に関する重要目標

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

その他業務運営に関する重要目標の進捗状況は、「中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」と評価する。

(2) 判断理由

その他業務運営に関する重要目標について、当評価委員会が検証した結果、年度計画記載の17項目中3項目が「計画を上回って実施している」、13項目が「計画を十分に実施している」と認められるものの、教員によるハラスメント事案の発生という重大な課題が生じており、1項目が「計画を十分に実施できていない」と認められる。これらの状況等を総合的に勘案し、(1)のとおりの評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する項目

- ・ 研究活動に関する不正等防止のため、e-ラーニング^{※8}による研究倫理教育の受講システムを導入し、全専任教員に受講させた。(No. 139)
- ・ 省エネルギーの呼びかけや空調設備の更新を行い、電気・ガスの使用量を前年度比で14%削減した。また夏期のピーク電力量を抑制し、契約電力を引き下げ、電気の基本料金を年額180万円節減した。(No. 140-1)

(4) 課題とする項目

- ・ ハラスメント事案の発生は、人権意識啓発等への取組を揺るがせかねないものであり、学内の動揺や県民の不信感を招くだけではなく、教育の根幹をなす信頼を損ねるとともに、社会的な信用を失墜する問題である。平成23年度にもハラスメント事案が生じており、再発防止策を行ってきたものの、再発したことは大変遺憾である。学内の意識啓発及び研修の受講を徹底するとともに、相談体制の充実を図るなど、全学を挙げて取り組むこと。(No. 137)

2 評価に当たっての意見、指摘等

- ・ 大規模地震等災害への対応として、学生・教職員の安否を確認できるようにすることは、大学にとって重要な事項である。現在運用している安否確認システム登録率等が低い状況であり、その改善は至急を要する。平成28年度からは、より学生が利用しやすいアプリ形式のシステムを導入するなど、登録率を向上させるための取組を行ったことは評価できるものの、今後、安全管理の徹底を図るためにも、登録率100%を達成する必要がある。(No. 129)

※8 e-ラーニング：パソコン等の機器を用いて、インターネット、ビデオ配信等の情報通信を活用した学習形態をいう。

[参考]小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分に 実施できていない	D 計画を 大幅に下回る
1 施設・設備	3	0	3	0	0
2 安全管理・防 災対策	9	1	8	0	0
3 人権尊重・社 会的責任	5	2	2	1	0
合 計	17	3 (17.6%)	13 (76.5%)	1 (5.9%)	0